

○田村副議長 次に、徳田議員。

〔徳田議員質問席へ〕

○徳田議員 公明党の徳田博文です。令和7年3月定例会に当たり、1点目、C O C O L Oプランを受けての不登校支援の推進について、2点目、福祉避難所の運営について、以上大要2点の質問をさせていただきます。市長並びに当局の皆様の明快にして前向きな御答弁をよろしくお願いします。

まず初めに、C O C O L Oプランを受けての不登校支援の推進について伺います。

現在、全国の小中学校で不登校の児童生徒数が急増し、約34万6,000人となる中、文部科学省は令和5年3月31日に、誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現していくとのC O C O L Oプランを発表しました。また、プラン実現には、行政だけではなく、学校、地域社会、各家庭、N P O、フリースクール関係者等が相互に理解や連携をしながら、子どもたちのためにそれぞれの持ち場で取組を進めることが必要とされています。多様な取組が子どもたちにとって効果的に推進されていくことを心から願いつつ、以下質問をいたします。

そこで、まずお聞きします。最初の質問ですが、不登校児童生徒についてのコロナ禍前からの推移とその認識について伺います。まず最初に、不登校児童生徒についてのコロナ禍前からの推移について伺います。

○田村副議長 浦林教育長。

○浦林教育長 コロナ前とコロナ後の不登校児童生徒数の変化についてでございますが、コロナ前の平成30年度とコロナ後の令

和 5 年度を比較しますと、小学校では 6 2 名から 1 7 1 名で約 2. 8 倍、中学校では 9 5 名から 2 3 8 名で約 2. 5 倍に増加しております。小中学校合わせまして 4 0 0 名を超える児童生徒が不登校となっておりまして、大変憂慮する状況でございます。

○田村副議長 徳田議員。

○徳田議員 御答弁ありがとうございます。やはりコロナ禍前から不登校の増加の原因があったものに加えまして、その予兆があつて、コロナがきっかけになってぐっと伸びたというのが現状なのかというふうに思っております。全国的に児童生徒数が減っている中、不登校者数が増えているというのは、本当に危惧するところではあります。

私が思いますのは、学校または教育委員会においては、魅力ある学校づくりのため、これまでも努力が重ねられてきたことは当然承知をしております。一方で、不登校の児童生徒数の増加については、子どもたちの実態と、そしてまた学校との間にマッチングしていない部分が存在するのではないかと思います。また、その背景にあるものを探し出していかないといけない、そのように考えるところでございます。

次に、C O C O L O プランのタイトルは、誰一人残されない学びの保障に向けた不登校対策という形になっております。しかしながら、本市においても、実際には不登校の児童生徒が右肩上がりに増加している現状でございます。この増加の理由について、学校教育としてはどのように把握していらっしゃるのか、またどのような認識かをお聞きします。

○田村副議長 浦林教育長。

○浦林教育長 不登校児童生徒の増加の理由についての見解をと
のことでございます。まず、不登校の主たる要因としましては、
小中学校ともに無気力、不安などの本人に係る状況が多いという
ふうに認識をしております。しかしながら、不登校の要因は一つ
ではなく、様々な要因が複雑に絡み合うことに加えまして、時間
がたつことで変化していくような状況もございます。

また、こうしたことに加えまして、コロナ禍において学校生活
での様々な制限がある中で交友関係を築くことが難しかったこと
など、子どもたちにとって登校する意欲が湧きにくい状況にあっ
たことですか、社会全体の学校を休むことに対する捉え方や考
え方の変容なども増加の要因の一つであるというふうに考えてお
ります。

○田村副議長 徳田議員。

○徳田議員 先ほどの御答弁では、生活状況、学習状況、本人の
気持ちとか、そういったものが幾重にも複雑に絡み合って学校に
顔を見せなくなっているケースが多くを占めているのではないかと、
そのような認識をお持ちであるということは理解させていただきました。

実は、C O C O L Oプランを発表したときの不登校の現状とい
うデータがここにあるわけでございますけども、中学校のほうに
関しては、不登校傾向の生徒が不登校の生徒の3倍という調査結
果もあるようでございます。中学校に入学して急激に増えたりと
か、コロナ禍で出席扱いが急増したことで不登校が増えてしまっ
たということもあるようでございます。これからの取り組み方が
皆さんと力合わせて連携を取りながらということになると思いま

す。

次の質問をさせていただきます。C O C O L Oプランを受けての今後の取組について伺います。不登校の子どもを支援していく上で、その保護者を支援していくことは大変重要であり、不登校の子どもの保護者の会は非常に重要な役割を果たしています。しかし、現状では意欲ある保護者が自主的に設置しているため、保護者の会の設置は地域によって状況が様々であります。そういった状況を受けて、今回のC O C O L Oプランではスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが関係機関等と連携して保護者を支援すると明記をされています。

そこで、本市においても教育委員会が不登校の子どもの保護者であれば誰でも自由に参加できる保護者の会を設置し、そこにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをコーディネーター役として派遣し、不登校の子どもの保護者を支援していくことが必要だと考えますが、本市の見解を伺います。

○田村副議長 浦林教育長。

○浦林教育長 不登校の子どもの保護者への支援の必要性についてのお尋ねでございます。不登校児童生徒の保護者への支援は、議員もおっしゃいましたけど、大変重要なことであると私どもも認識をしております。また、そういった方にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門性の高い方が関わることも重要なことというふうに考えております。

本市の相談体制について一部紹介させていただきますと、例えばこども総合相談窓口にお問合せをいただいた場合は、しっかりとお話を伺った上で、そこから相談内容に応じてこども相談課や

学校教育課、そこからまたスクールソーシャルワーカー等につないでいくこととしております。

また、学校のほうに御相談いただいた場合は、まずは教職員が対応することになりますが、必要に応じましてスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等と連携しながら支援を進めていくこととなります。

議員のおっしゃる保護者の会というような形は本市では取っておりませんが、個別の相談体制は先ほど申し上げたように整ってきておりますので、今後は総合相談窓口のさらなる周知のほか、不登校児童生徒の保護者支援についてさらなる充実を図っていきたいというふうに考えております。

○田村副議長 徳田議員。

○徳田議員 ありがとうございます。今お話にございましたスクールソーシャルワーカー、このスクールソーシャルワーカーというのは、文科省の定義でも福祉の専門家だということですので、非常に多岐にわたる問題を福祉の専門家が見て解決に導いていただきたい、そのように思います。具体的に解決の道がすぐに出てこないということを、こういった方々と連携をしっかりと取りながらやっていただければと思います。

また、悩んでいる保護者がこういった家庭の具体的なことはなかなかよそ様といいますか、他人には言えないと思いますので、相談する際に相談者の匿名性の確保というのはすごく重要なことだと思うんですね。

そこで、匿名性の確保というのは実行されているのかされていないのか、されているというのであれば、どのような形で具体的

にやっているのかというところをお聞かせいただけますでしょうか。

○田村副議長 浦林教育長。

○浦林教育長 相談内容の秘密の保持についてのお尋ねでございます。相談業務におきまして、相談内容は厳しく秘密を守らなければならないものでありまして、情報の取扱いはしっかりと行っております。

こうした中、相談内容を受け、学校と協力して対応する必要がある場合には、保護者の同意を得て情報共有を行いながら取り組んでいくこととしております。

教育委員会としましても子ども総本部としましても、情報の取扱いには最大限の注意を払って相談業務に従事しておりますので、何かお力になれることがあれば、安心していつでも御相談いただければというふうに思います。

○田村副議長 徳田議員。

○徳田議員 繰り返しになりますけども、多分他人にはなかなか言えないことも多いと思います。どこかで相談内容を受け止めてもらえる、そのような安心感をつくっていただければと、このように思うところでございます。

次に、C O C O L Oプランを受けての今後の本市での取組について伺います。

○田村副議長 浦林教育長。

○浦林教育長 C O C O L Oプランを受けての今後の本市の取組についてのお尋ねでございます。本市の不登校対策としましては、例えば校内サポート教室、これにつきましては令和3年以降、配

置、拡大を行っておりますし、教育支援センターふらっとホームは令和4年8月に開所以降、支援員の増加や設備の整備を進めてきております。また、スクールソーシャルワーカー、これは歴史が深くありまして、もう10年以上配置を行っておりますし、それから今年度現在では10名にまで増員して、支援の幅を広げてきております。このように、本市では以前から不登校対策というものを大きな課題と捉えておりまして、子どもたちの受皿となる体制の充実に努めてきました。

こうした中、令和5年3月に先ほどから議員が御指摘のCOCOLOプランが示されたわけですがけれども、その内容を見せていただきますと、その方向性とか考え方ということは本市が進めてきたこれまでの不登校対策とおおむね同様の方向だなというふうな感覚を持っております。

今後の取組につきましては、COCOLOプランで示されたもののうち、既に本市の取組として定着しております教育支援センターや校内サポート教室におきましては活動内容のさらなる充実を図っていきたいと思っておりますし、それからスクールソーシャルワーカーにつきましては一層の活用にあつめていききたいというふうに考えております。

一方で、具体的な形として着手できていないものにつきましては、プランの趣旨に沿ったような、それに見合うような取組を本市の状況に合う形で進めていききたいというふうに考えております。

○田村副議長 徳田議員。

○徳田議員 次に、スペシャルサポートルーム等の設置状況と今後の取組について伺います。不登校の児童生徒は一人一人の状況

が大きく異なり、丁寧な指導を行う必要があるため、多様な学びの場の確保や指導体制を整備することが重要です。最前から説明させていただいておりますけど、C O C O L Oプランでは校内教育センター、いわゆるスペシャルサポートルーム等の設置促進とともに、1人1台端末を活用して学校での授業を自宅やスペシャルサポートルーム等、また教育支援センター、これは自治体が設置するものでございますけども、それらに配信し、オンライン指導やテスト等も受けられるようにすると明記されております。

そこで、教室に行きづらくなった児童生徒が学校内で落ち着いて学習できる環境、いわゆるスペシャルサポートルーム等を本市の全ての小中学校に設置する必要があると思われるところですが、現在の設置状況と今後の取組について伺います。

○田村副議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 スペシャルサポートルームの現在の設置状況と今後の取組についてのお尋ねでございますが、スペシャルサポートルームにつきましては、本市におきましては校内サポート教室と呼んでおります。この校内サポート教室につきましては、県費、市費合わせて、令和6年度におきましては小学校で2校、中学校で9校設置しているところでございます。

我々といたしましても、必要な学校にはさらに設置をしていきたいと考えているところでございますけれども、昨今の教師不足等によりまして支援員の確保に非常に苦慮しておりまして、思うように進めることができない状況でございます。

議員御指摘のとおり、校内サポート教室は子どもたちの学びの選択肢の一つとして機能しておりまして、引き続き県とも連携し

ながらさらなる充実強化に努めてまいりたいと考えております。

○田村副議長 徳田議員。

○徳田議員 要は、学校の学びにアクセスができなくなってしまった子どもたちに学びをどうやってアクセスさせるかということが一番本質的な問題だと、そのように思うところがございます。こういうところも含めて、いわゆる多様な学びの体制整備ですね、こういったものを進めていただくことと、もう一つはオンラインで行うとなると学びの最適化がすごく大事なことだと、そのように思うわけでございます。

そこで、個別の学びの最適化というところまで持っていけるかどうかというところを考えていただきたいと思いますが、現状についてお聞かせください。

○田村副議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 個別の学びの最適化、多様な学びの場の確保のことについてのお尋ねかと思いますが、我々といたしましては、全ての子どもたちが何らかの学びの場につながっていると、そういう状況を保障したいという、そういう思いを強く持っておるところでございます。その実現のために取組を進めてきております。

個別の学びの最適化につきましては、C O C O L Oプランにもございますように、不登校児童生徒の多様な学びの場という点で本市の取組を紹介させていただきますと、まず教育支援センターぷらっとホーム、それから先ほど紹介いたしました校内サポート教室、それから適応指導教室等が上げられます。また、そのほかの取組といたしまして、I C Tを活用して行う自宅学習支援、そ

れから自宅や校内サポート教室でのオンラインによる授業配信、それからeラーニング教材によるドリル学習、そのほかフリースクール利用者への通所費の補助なども行ってきてるところでございます。こうした取組を充実させることが子どもたちの個別の学びを保障することにつながると考えておりまして、本市といたしましてもでき得る限りの支援を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○田村副議長 徳田議員。

○徳田議員 先ほど御答弁にもございましたように、人材、予算の問題、設備の問題、そういった現実的なハードルがたくさんあると思いますけれども、いろんな財政措置の状況をしっかり確認していただきながら取組を進めていただきたい、一步でも二歩でも前に取組を進めていただきたい、そのように思いますので、よろしくをお願いします。

次に、オンライン指導できる指導体制の確立についての現状と今後の取組について伺います。学校の授業を不登校の子どもの自宅や校内のスペシャルサポートルーム等、また自治体設置の教育支援センターに配信し、オンライン指導できる指導体制を確立すべきであると、そのように思いますが、その現状と取組について伺います。

○田村副議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 オンライン指導のできる体制の現状、取組についてのお尋ねでございますが、現在、授業の配信につきましても、自宅や校内サポート教室、教育支援センターにおいて実施可能な体制を今既に整えているところでございます。ま

た、これまでも、自宅や校内サポート教室におきまして自分が所属する学級の授業を視聴、または参加する、そういう取組も行ってきているところでございます。

しかしながら、実態といたしましては、全ての子どもたちがつながってるわけではないというのが現状でございますので、不登校児童生徒に対しましてはオンラインでの授業配信も含めた様々な選択肢を繰り返し提示させていただきながら、全ての子どもたちが安心して学べるという場を見つけることができるまで粘り強く働きかけを続けてまいりたいと考えております。

○田村副議長 徳田議員。

○徳田議員 ここでも人の問題、お金の問題、設備の問題、こういったハードルが多分あると、そのように思いますので、その一つ一つをクリアしながら前に進めていただければと、そのように思うところです。どうかよろしく願いいたします。

自宅等における学びの成績への反映についての現状と今後の取組について伺います。今回この質問をしましたのは、市民の方から、自宅やスペシャルサポートルーム、教育支援センター等、不登校の生徒の多様な学びの場が拡大している、米子市もそういう状況でございますけども、そういった学びが学習成果として評価されていないために、調査書、いわゆる内申書の成績がつかず、不登校の生徒の高校進学を選択が制限されているのではないかというような相談があったからでございます。

不登校の生徒の高校進学を支援するために、多様な学びの場、先ほど申し上げました自宅、スペシャルサポートルームや教育支援センター等での学習の成果について、生徒の状況を踏まえつつ、

一定の条件の下で成績評価を行うことを努力義務化することが必要であるとの有識者の意見を受け、C O C O L Oプランでは自宅やスペシャルサポートルーム等、また教育支援センターでの学びの結果が成績に反映するようにすると明記されているところがございます。

そこで、C O C O L Oプランで示されたように不登校の生徒の高校進学を支援するため、自宅やスペシャルサポートルーム、教育支援センターでの学びを確実に学校での成績に反映させることが重要である、そのように思うわけですが、本市の中学校における現在の状況と今後の取組について伺います。

○田村副議長 浦林教育長。

○浦林教育長 不登校児童生徒の成績評価についてのお尋ねでございます。成績は全ての子どもたちにとって大変重要なものがございます。当然、慎重で、しかも丁寧に当たらなければならないというふうに考えております。

このことは、議員が今御指摘の自宅の学習、あるいは校内サポート教室での学習、こういったものに対する成績評価についても同様でございます。また、このことは文部科学省の通知のほうから、「不登校児童生徒への支援の在り方について」ですとか、「不登校児童生徒が欠席中に行った学習の成果に係る成績評価について」におきましても示されているものがございます。

本市としましては、今後も学び方ですとかその場所を問わず、子どもたちにとって学習した成果が正当に評価されたと感じられる、そしてその評価によって成長が促されるような営みとなるように努めていきたいというふうに考えております。

これまで述べてきました通知の内容につきましては、これまで各学校に対して指導しておりますが、近年、先ほどから述べておりますように新しい選択肢としての学びの場を設置したりですとか新たな学びの方法とかも示してきたりしておりますので、評価の場がこれまで以上に多様化しているということがあるというふうに思っております。

こうしたことを受けまして、全ての学びが引き続き適正に評価されるよう、各学校に指導していきたいというふうに考えております。

○田村副議長 徳田議員。

○徳田議員 最後に教育長のほうから、各学校に対して指導を図っていきたいという答弁がございました。ぜひともこの点、ひとつよろしくお願いいたします。

これは国と県との連携がしっかり必要になってくることだと思います。子どもの学びの保障をしっかりとあげるということは、社会に自立して羽ばたいていく、社会に必要な一人一人になっていくために極めて大事なことだと、そのように思いますので、重ねてよろしくお願いいたします。

C O C O L Oプランもそうですけれども、また市内の不登校児童生徒の増加、また環境の複雑化、ヤングケアラーの問題等、様々あったりとかしまして、生活に追い込まれるということの切なさというか、そういったものを感じるところでございます。

この項、最後の質問になります。最後に、C O C O L Oプランを受けて、米子市として米子市の子どもたちを社会にどう大きく羽ばたかせていけることができるのかということについての見解

を教育長に伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○田村副議長 浦林教育長。

○浦林教育長 米子市の子どもたちを社会にどう羽ばたかせていくのかの見解でございます。私、着任以来、モットーを米子市の全ての子どもを最大限成長させるということで努めてまいりました。そうした中で、子どもたちが自信を持つとか挑戦する心を持つ、そして粘り強さなどをしっかり持って、先ほど議員おっしゃったように将来社会の中で大きく羽ばたいて行ってほしいという願いを持っております。

そのためにいろいろな教育施策を展開しているところでございますけれども、先ほど述べましたような力を身につけるには、やはり一人一人の子どもに非常に適切な支援というのを行っていくことが一番大事だと思っております。ですから、どのように支援するかということは着任以来ずっと教職員の研修に位置づけて、ここまでやってまいりました。

そうした中、議員が今日話題に取り上げていただきました不登校児童生徒というのは、ほかの子どもたちもそうなんですけれども、それよりもどちらかというと自分に自信がなかったりとか前に進むためのエネルギーというのを自分の中で生み出しにくかったりする子どもさんもあるというふうな傾向を持っております。ですから、今日話題にしてくださいましたC O C O L Oプランでも示しておりますけれども、そういった子どもさんにはより手厚く、そして数多く、そして継続した支援、こういったものが必要だというふうに考えておりました、このことは今私どもの最も大きな教育課題の一つというふうな認識を持っております。

今後一人一人としっかりと向き合って、適切に必要な支援を重ねていくことで、米子市の全ての子どもたちが自分の力で未来に羽ばたいていく、世界に羽ばたいていく、そういった力を身につけることができるよう、私としても最大限努力していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○田村副議長 徳田議員。

○徳田議員 教育長、本当に力強いお言葉、ありがとうございます。子どもたちの学びと期待と成長の足跡がしっかりと保護者の皆さん、学校関係者の皆さんが子どもと一緒に実感できる学びの実現を心から要望いたしまして、1点目の質問を終わらせていただきます。

次に、大要2点目、福祉避難所の運営について伺います。

福祉避難所は、阪神大震災で要援護者が避難所生活の中で相次いで亡くなったことを教訓に、1997年に制定されたものです。福祉避難所は、市町村が主に民間の介護保険施設、障害者福祉事業所等と協定を結び指定するものとして、福祉避難所の設置運営に関するガイドラインが作成されました。しかしながら、東日本大震災のときも福祉避難所の周知はされていたのですが、実際には避難所に避難された方は約12%程度にとどまっております、福祉避難所への避難はほとんどなかったと、そのような状況だったようでございます。

今、仮に災害が起きましたら、障がいのある方も健常者も同じスタートラインから避難しなければなりません。実際に本市では、福祉避難所を利用するには一旦地域の一時避難所まで行かなくてはならないというのが現実でございます。その後、福祉避難所に

避難するわけですが、自力で避難所に行ける人はほとんどいないと、そのように思います。また、避難所での生活介助をしていただく方、健康チェックを行う看護師や保健師の方にも一緒に移動してもらわなければなりません。このように課題はたくさんあるわけでございます。

私は、重い障がいをお持ちのお子さんのお母さん方から多くの声を聞きました。そんな中で一番望むのは、障がい者の特性を考慮し、避難する際は最初から福祉避難所に避難することはできないものではないかというお声でした。これに対して市当局からは、指定福祉避難所として公表されると受入れを想定していない被災者の避難により福祉避難所としての対応に支障を生ずる懸念があるため、指定福祉避難所としての福祉避難所の確保が進んでいませんとの回答でございました。

そこで、まずお聞きします。現在提携している福祉避難所の受入れ計画について伺います。

○田村副議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 福祉避難所につきましては、現在高齢者施設が13施設、障がい者施設4施設の合計17施設と協定を結んでおりまして、令和6年12月1日現在、高齢者施設で305名、障がい者施設で110名の計415名の受入れが可能でございます。

○田村副議長 徳田議員。

○徳田議員 そうしますと、先ほど伺いました福祉避難所の運用について、具体的にお聞かせください。

○田村副議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 福祉避難所の運用についてのお尋ねでございますが、まず指定避難所に避難された方のうち、避難所の生活において特別な配慮を要する方を市職員等が聞き取り等により状況把握を行うこととしております。状況把握を基に福祉避難所での生活が必要と判断した場合、事前に福祉避難所開設のための協定を締結している社会福祉法人等と速やかに調整をいたしまして、二次避難所として市職員の初動要員が福祉避難所を開設いたします。対象者の移動については、可能な限り介助者によって行っていただくこととしておりますが、困難である場合、市職員による移送等を想定しているところでございます。

福祉避難所は、協定を締結した社会福祉法人等の空きスペースを利用することとしておりまして、避難所に専門の医療機器及び福祉機材等は整備されていないため、避難生活は御家族などの介助者の同伴を想定しているところでございます。

○田村副議長 徳田議員。

○徳田議員 近年の豪雨災害等における要支援者の逃げ遅れに際しまして、国の福祉避難所の確保・運営ガイドラインといったものが改定されました。この中身としましては、優先度の高い要支援者の個別避難計画の策定、福祉避難所への受入れ対象者の特定など、福祉避難所に求められる姿が従来より変化してきております。こうした変化に対応し、災害時の避難支援等をさらに実効性のあるものにするための取組というのは、これからどうされていくのか伺います。

○田村副議長 伊木市長。

○伊木市長 支援の必要な方に確実に避難をしていただくために

現在個別避難計画の策定を行っておりまして、令和7年度中には完了に向けて引き続き推進を図っていききたい、そのように考えております。

また、福祉避難所の適切な運営に向けまして、開設・移送訓練によりまして課題の抽出を行い、開設の円滑化を図っていききたいと考えております。

また、福祉避難所につきましては、一般の避難所での生活が困難な方が対象となります二次避難先でありますため、一般避難所の環境改善も重要であると考えておりまして、要配慮者スペースの確保ですとか簡易ベッドやパーティションなどの資機材の整備の充実を引き続き推進をしてまいりたいと考えております。

○田村副議長 徳田議員。

○徳田議員 次に、福祉避難所の人的な確保と配置について伺います。以前、市当局に福祉避難所の人的な確保と配置についてお伺いしましたところ、関係機関と協議する中で看護師や災害ボランティアの協力を得ながらサポートの体制を整備するとのことでした。現在の状況についてお聞かせください。

○田村副議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 福祉避難所の人的な確保と配置についてでございますが、初動の開設要員及び運営要員としまして、市の職員を1か所当たり複数名配置する予定としております。その後、災害の規模や被災状況に応じまして保健師などの市の職員の増員や災害ボランティアの派遣要請などを行うこととしております。

○田村副議長 徳田議員。

○徳田議員 次に、サポート体制づくりの現在の進捗状況について

て、具体的に伺います。

○田村副議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 進捗状況についてでございますが、協定締結先の事業所を定期的に訪問いたしまして、福祉避難所となるスペース、有事の際の対応を確認をいたしまして、避難があった際に必要と思われる物品を話し合うなど、各事業所の状況把握に努めているところでございます。

また、指定避難所からの要配慮者の移送、福祉避難所開設などの訓練を年に1回程度行っておりまして、関係者ととともに訓練の振り返りを行うことで課題及び課題解決の方策について共通認識を図るなどの取組を行っているところでございます。

例えば令和5年度の訓練におきましては、課題の一つに段ボールベッドの組立てに時間を要したこと、また平常時において備蓄スペースに課題があったことなどから、簡易ベッドを備蓄することとしたところでございます。

今後も訓練等を重ねることで、災害時における福祉避難所の円滑な開設及び運営ができる体制を構築していきたいと考えております。

○田村副議長 徳田議員。

○徳田議員 先ほど部長のほうからは、年に1回程度福祉避難所開設の訓練を行っていると、そこで見えてきた課題及び課題解決の方策について共通認識を図って、改善に向けた取組をやっているという御答弁がございました。やはりこのサポートの体制づくりが福祉避難所が実効性のあるものとして動かせるか否かの最も重要な点である、そのように私は思うところでございます。ぜひ取組

のほうを進めていただくよう、よろしくお願いいたします。

次に、指定福祉避難所への直接避難の促進について伺います。この指定福祉避難所に直接避難するという考え方は、令和元年の台風19号を踏まえた上で、高齢者、障がい者等の避難の在り方について令和2年12月に国で最終的にまとめられたものでございます。

そこで、国が福祉避難所の確保・運営ガイドラインを改定いたしました。実際、直接避難となると、多くの課題が出てくると思います。先ほど市長からは、福祉避難所を利用する必要性の高い要支援者に対しては、福祉避難所の体制が整った上で直接避難できるよう検討してまいりたいといった趣旨の御答弁がございました。まず個別避難計画を立てることが第一歩だと、そのように思うところではございますが、市としてまずどのようなことから始めていただけるのでしょうか、具体的にお聞かせください。

○田村副議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 支援が必要な方の避難についてでございますけれども、現在本市では、協定に基づく福祉避難所への二次避難というのを基本としております。一方で、現在取組を進めております、今御質問にもございましたけれども、個別避難計画の策定事業では日頃から利用している施設への避難体制の構築を図っております、必要に応じて福祉施設への直接避難ができる仕組みを整えているところでございます。

今後、個別避難計画の作成を進めた上で、指定福祉避難所の指定についても考えていきたいと考えております。

○田村副議長 徳田議員。

○徳田議員 冒頭この質問の意図ということでお話ししましたが、そのようなお声が、やはり直接避難したいというようなお声が市民の中にもあるわけでございますので、ぜひとも取組を進めていただくよう、強くこれは要望させていただきます。

最後に、NPO団体やボランティア団体からの派遣協力協定について伺います。NPO団体やボランティア団体からの派遣協力協定について、本市と締結されているところはございますでしょうか、また今後の展望についてもお聞かせください。

○田村副議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 現在、NPO団体やボランティア団体などとの派遣協力に係る協定の締結実績はございませんけれども、災害時にはボランティアや支援団体の方々の受入れが発生することが考えられますため、社会福祉協議会と連携をして災害ボランティアセンターを設け、支援ニーズの集約やマッチング対応などについて行うことを想定しております。

○田村副議長 徳田議員。

○徳田議員 ぜひ本件については取組をさらに進めていただきますよう、強く要望させていただきます。

2点目に避難所の質問をさせていただきました。先般、私が防災士であることから受講した防災講演で、避難訓練は空振りを恐れずに何度も素振りを繰り返すことが非常に大事だといった趣旨のお話を伺いました。これからも災害弱者の避難も含めた素振りを繰り返していくことが大切であるとの思いを強くしたところがございます。

実際は、訓練以上のことは、いざ災害がなったときにはなかなか

かできるものでもございません。そういった思いを強くしたところでございます。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○田村副議長 暫時休憩いたします。

午後 2 時 5 2 分 休憩